

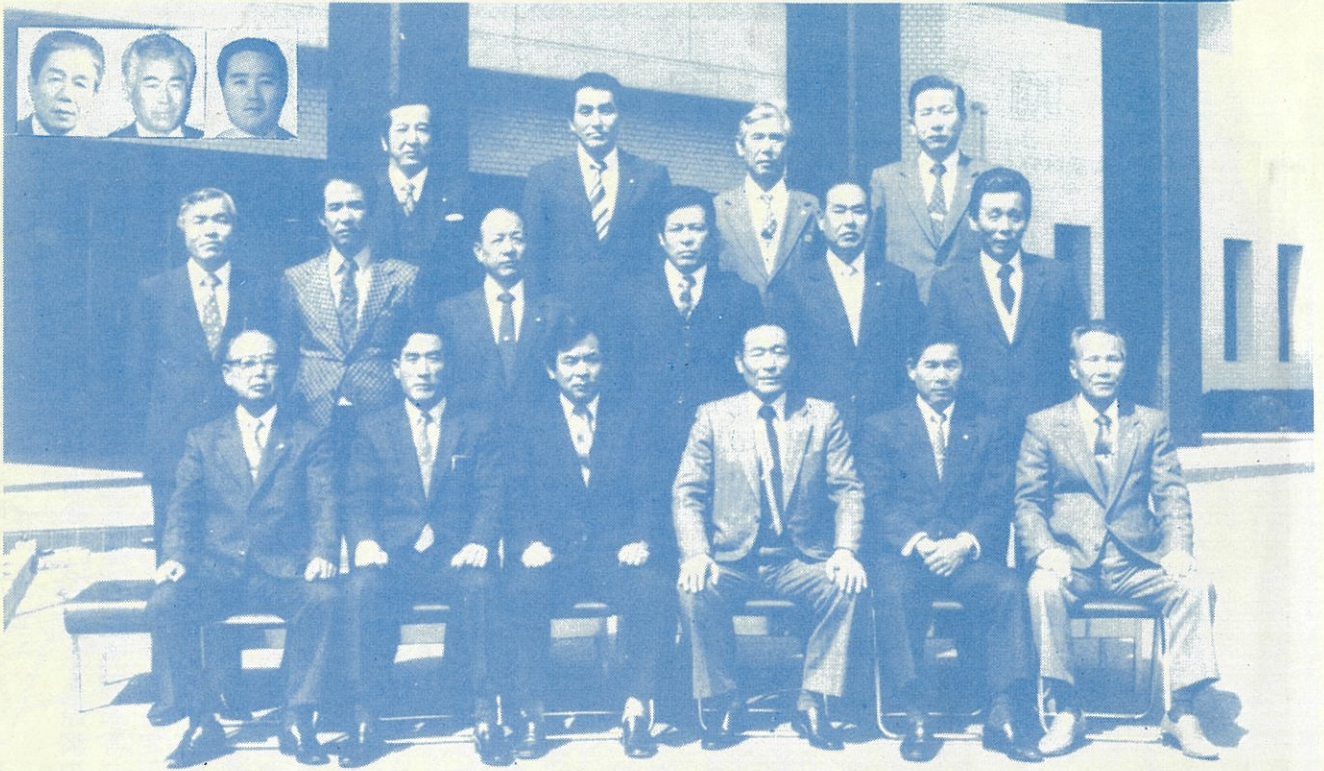
長洲町

議会だより

第1号

発行:長洲町議会
発行責任者:福浦保
編集:長洲町議会広報委員会
熊本県五木郡長洲町大字長洲2766

電話 8-3111



長洲町議会議員

議案審議を茶の間へ

議会議長

福浦保

多年のねがいであった「議会だより」が発刊のはこびとなったことは、まず、何よりもうれしく思います。

創刊への動機は、昭和五十三年の一般質問で「議会だより」発行を求めました。

その時点では、時期尚早として実現できませんでした。

昭和五十六年の新議会の発足を期に、住民に密着した、ガラス張りの議会と町政の実現をめざし、議案審議の公開を主張される声に耳を傾け、私も議長としての責務から、その実現に声を大きくしたものです。

一年有余にわたり、発行か、どうかと論議をつめて、こゝに発行にふみきました。

議会人の合意についてはもちろん、誰が編集し、議会全体はどのように協力し得るのか、その手順プロセスは極めて大切なことだと思います。

議会だよりで、議員の努力と、町政へ関与していく姿を正しく理解してもらい、住民に理解される中で議会も成長していくという姿でないと自治体の政治もよくならないと思う。

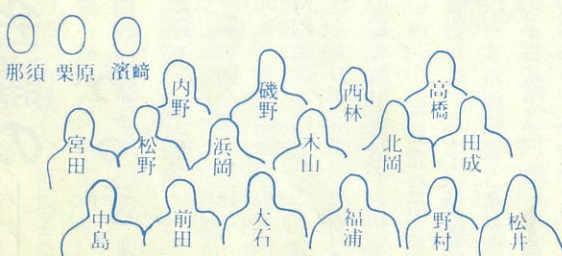
この編集体制も、ズブの素人ばかりでの作業、色々と問題点も多

いと思いますが、この議会だよりが、議会と町民とのかけ橋となりお互いの信頼関係も良くなり、議会の質の向上にもつながる。

執行部も、これに答えるよう、姿勢を正す、こう云うお互いの姿が自治体の行政をよくしていくものと考えています。

この議会だよりが、町民とのふれあいの場として、広く活用され、「かおり高い、文化産業都市づくり」を推進する一助になれば幸に存じます。

最後に町民の皆様のご理解と、ご指導、ご叱正を心からよろしくお願いいたします。



議員名

長洲中校舎改築費などが 58年度一般

3月定例会

このたび「町議会活動状況を広く地域住民に知ってもらい、住民の行政に対する理解と関心を深めてもらう」目的で「議会だより」が創刊されますことは、まことに有意義なもの、心から関係者のご努力に対し敬意を表するものでございます。

私は、常日頃より町政の在り方を「公正で公平な行政・清潔で健康な真に住民本位の民主的な肌に触れ合う町政」をモット

創刊によせて

ーに就任以来努力いたしてまいりました。

いうまでもなく、町政は、住民の皆様の福祉向上を図る生活関連施設の整備・社会福祉施策の充実

町長 福永一實

等を実施し、また一日たりとも止まることは許されないものでございます。

長洲町は、今「潤いあふれるかおり高い文化産業都市」を目ざし

この「議会だより」が、行政と住民の皆様との良きパイプ役になつていただきますことを、心から祈り致しまして、私の創刊によせることといたします。

◆三月二十二日(火)

午前十時に開議、一般質問の残りを行い、町政のあり方をたじ

今定例会に提案された案件のすべてを終り、長洲町議会三月定例会を閉会した。

点の重政町

第一、豊かさを高める都市基盤づくり

第二、安全で快適な生活環境づくり

第三、思いやりの心を持つ、福祉社会づくり

第四、たくましい創造性のある人づくり

第五、産業基盤整備と商業、観光の振興

以上が重点施策の大綱を掲載しましたが、今や地方自治をとりまく財政環境は極めて深刻なものがあります。このような社会情勢の中では創意と工夫で活路を開き適切な決定が私の責務です。さらに皆さんと衆知をあつめ、町発展に情熱をかたむける努力をいたしますので、町議会、町民各位の心からの協力をお願いいたします。

情と請願を今後も引き続き、審査することになりました。

この結論は、六月定例会で出されることになりました。

その後、契約変更議決一件、条例制定三件、条例一部改正三件、有明斎場決算一件、の審議を行いいずれも原案通り可決した。

◆三月十四日(月)

午前十時に開議、五十七年度一般会計補正予算では、漁民のための事業、特別認可工事の海床路予算の減額は、行政指導にあまさがあつたのではないかと、適確な行政の計画指導がのぞまれた。

国民健康保険、老人保健、公共

下水道のそれぞれの特別会計の補正予算を審議、可決した。

◆三月十五日(火)

午前十時に開議、ただちに一般質問を行い、前もって通告のあつた、内野議員から、高校誘致。前田議員から沿道改良などの諸問題について。

二議員から質問が出され、それぞれ町の見解をたじした。

◆三月十七日(木)

午前十時に開議、町長が施政方針をのべ、五十八年度一般会計予算の審議にはいる。

各課長から説明をうけ、特に教育行政については、教育長から特別報告があり、校内暴力をはじめとする諸問題に対する方針が打出されました。

◆三月十八日(金)

午前十時に開議、五十八年度の歳入、歳出全部にわたって活発な質疑がなされた。

特に、長洲町健康福祉センター環境線定期バスの補助金、運行赤字分の補てん、補助金のワクの算定と、契約書をめぐって、きびしい応酬がなされた。

◆三月十九日(土)

午前十時に開議、一般会計当初予算、水道事業、国民健康保険、老人保健、公共下水道のそれぞれの特別会計予算について可決した。

引続いて一般質問にうつり、午後七時二十五分まで時間延長し、二十二日まで会期を延長した。

◆三月二十二日(火)

午前十時に開議、一般質問の残りを行い、町政のあり方をたじ

今定例会に提案された案件のすべてを終り、長洲町議会三月定例会を閉会した。

計上されている 会計予算・4特別会計予算

あわせて54億9567万円を可決

会期日程表

日次	月日(曜)	会議区分	日 程
1	3月11日(金)	本会議	・開 会 ・会議録署名議員の指名について ・会期及び議事日程について ・諸報告 ・陳情第10号 大幅減税と申告納税制度改悪に反対する陳情書 ・陳情第11号 梅田・葉山線道路改良工事の促進方について ・陳情第9号 優生保護法の改正に関する陳情書 ・請願第1号 優生保護法の改正に反対する請願 ・終末処理場工事の請負契約の変更 ・条例制定 3件 ・条例改正 3件 ・有明斎場解散決算
	3月12日(土) 3月13日(日)	休 会	議案思考 "
2	3月14日(月)	本会議	・57年度一般会計補正予算 ・特別会計補正予算(3件) ・国民健康保険、老人保健、公共下水道
3	3月15日(火)	本会議	・一般質問
	3月16日(水)	休 会	議案思考
4	3月17日(木)	本会議	・58年度一般会計予算(施政方針)
5	3月18日(金)	本会議	・58年度一般会計予算
6	3月19日(土)	本会議	・58年度一般会計予算 ・水道、国保、老保、公共下水道の会計予算 ・町道路線認定、一般質問
	3月20日(日) 3月21日(月)	休 会	議案思考 "
7	3月22日(火)	本会議	・一般質問(継続分)

◆三月十一日(金)

今期定例会第一日は、午前十時開会、会議録署名議員に、松野前田両議員を指名して、会期を十九日までの九日間と決めた後、議長の前報告、町長の(招集権者)あいさつ、総務常任委員長内野喜實男から、「申告納税制度改悪に反対する陳情書」に対する委員会の不採択とすべき、審査結果の報告があり、本会議にて、委員長の報告どおり、不採択と決定。

建設常任委員長高橋治雄から、「梅田・葉山線道路改良工事促進の陳情」に対する委員会の採択すべき審査報告があり、本会議にて委員長報告のとおり、採択と決定。

文教厚生常任委員長木山太から、「優生保護法改正の陳情」については、継続審査の申出書が提出されていて、引き続き慎重審議したいとの申出のとおり、本会議で決定した。

今年、最初の請願、「優生保護法改正に反対する請願」が、紹介議員、浜岡・西林両議員で出され、閉会中も継続して審査するように決しました。

従って、文教厚生常任委員会は相反する、優生保護法に関する陳

会議の あらまし

28億5100万円一般会計

3月定例会の議案審議から

昭和58年第一回長洲町議会定例会は、3月11日から22日まで12日間で開き、町長提出議案18件、請願一件、12月定例会の付託案件3件を慎重に審議した結果、町長提出議案については、いずれも原案どおり可決した。審議した事件とその概要を紹介します。

昭和五十八年度一般 ・国民健康保険・老人 保健・水道事業・公共 下水道の会計予算

- 緊縮財政を柱とした、行財政改革がうたわれている今日、限られた財源をどう生かすかに審議の中心がおかれ、住民福祉の向上と、住みよい町づくりを基本方針とする本町の昭和五十八年度の進む道、本年の総予算の成立をみた。
- 五会計の総予算額五十四億九千五百六十七万円となり、昨年に比べ約九・四％増となっている。
- なお、一般会計予算の総額は、二十八億五千五百万円である。
- 五十八年度の主な事業を列記するとつぎのとおりである。
1. 学校建設、二億八千三百七十五万円
 2. 道路新設改良、二億七千九百八十四万円
 3. 児童措置、二億二千七百六十六万円
 4. 都市計画事業、一億七千八百六十九万円
 5. 塵芥処理、八千九百九十九万円
 6. し尿処理、六千七百二十二万円
 7. 港湾建設、六千四百四十四万円
 8. 農地、五千二百七十五万円
 9. 圃場整備事業、五千六十七万円
 10. 老人保健対策、四千九百五十六万円
- 特に論議された環状線定期バス事業は奉仕的な面があるけれどもこの補助金が年々アップし、歯止めがきかなくなる心配がある。算定の根拠を確立せよ、との議会の声に、一年間の実績をみて採算的に安く、負担を少なくしてすむように、検討すべきは検討して利用者の年間の需要予測をたてたい、との答弁で、五十七年度分と同額計上となり、今後の検討課題となった。

下水道課スタート 4月から

○課設置条例の一部を改正する条例

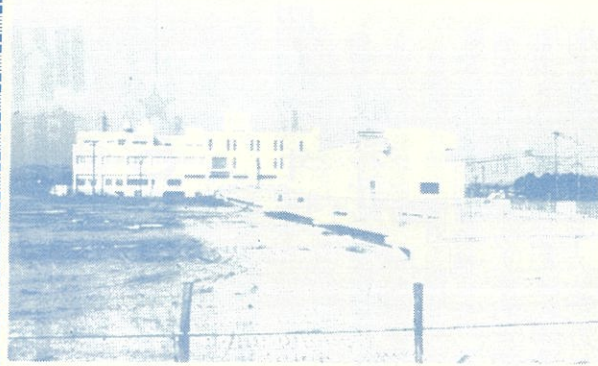
例 今まで建設課の中にあった公共下水道整備推進室が独立し、組織の充実を図って下水道課となる。

四月一日から実施、従来、建設課長の決裁下にあったのが独自の課となり、今後整備される。

○健康福祉センター条例の一部を改正する条例

使用料徴収は地方自治法による議決事項となるため、この条例の制定となる。

なお、料金表は従来どおり、大人百円です。



終末処理場全景

出かける教育へ

特別報告

◎対話を重視し、「出かける教育」へのとりくみを推進する。

1. 家庭と地域の教育力を高め、青少年の健全育成と非行の絶滅を期す。

全町民へ「地域教育懇談会」をひらき、のぞましい家庭づくりを推進。

2. 自主団体の代表を構成員とした「非行防止対策委員会」を設ける。

置。

◎町民の文化、学習活動を助成し連帯性を強める。

◎ひとりひとりの人権を大切にする教育の推進。

◎むだ、むりを省く改善運動推進◎郷土の歴史や文化財への関心を高める。

教育長 西本義行

向野平原線など

4路線を町道に認定

道路線の認定

長洲町道路線に
つぎの四路線を新
たに町道に認定し
た。

- 浜浦1号線、五三三m
- (浜浦、浜浦)
- 塘下山下線、八七七m
- (清源寺塘下、山下)
- 瀬戸向田線、三七八m

(宮野瀬戸、折崎向)

向野平原線

(腹赤水待、清源寺外浜)

消防団条例の一部を改正する条例

消防団関係の補償について、県の補償組合に加入して、その事務は共同処理しているので、(十四

B&G財団海洋センター 1条例の制定

この建物の無償譲渡に伴って、名称が変更したので条例の制定となる。海洋センターの管理運営は従来のまま、なお、料金、その他は今までと全く同じです。

保育所措置費徴収条例 の制定

この条例は、保育単価の上限の順位を下げて、各人からの徴収金をおさえるものです。

市町村民税の非課税世帯が三千円、これは従来ゼロであったから負担増になり、上位と下位のランク徴収が均一化されたもの。

従って、現在(五十七年度)三万九千七百円であったのをこの条例制定により、二万六千五百九〇円となります。

重度心身障害者医療費 助成に関する条例の制定

従来重度心身障害者と重度心身障害児の条例があり、二月一日から、老人保健法ができたので、それを統合した条例が必要になったから制定するもの。

委員会活動から

梅田・葉山線 道路改良工事 建設常任委

この道路全線を建設常任委員全員と町長、議長、建設課長でつづさに現状を見た。附近の住家から「今でも雨が降れば、つかっているのに道路を高くすれば困る」との逆陳情があったと聞き、川の改修がある程度でき、その心配がなくなるまで、現在の高さでおさえ、施工せざるを得ないだろう、従って舗装はせず砂利道でなければならぬと思われる。

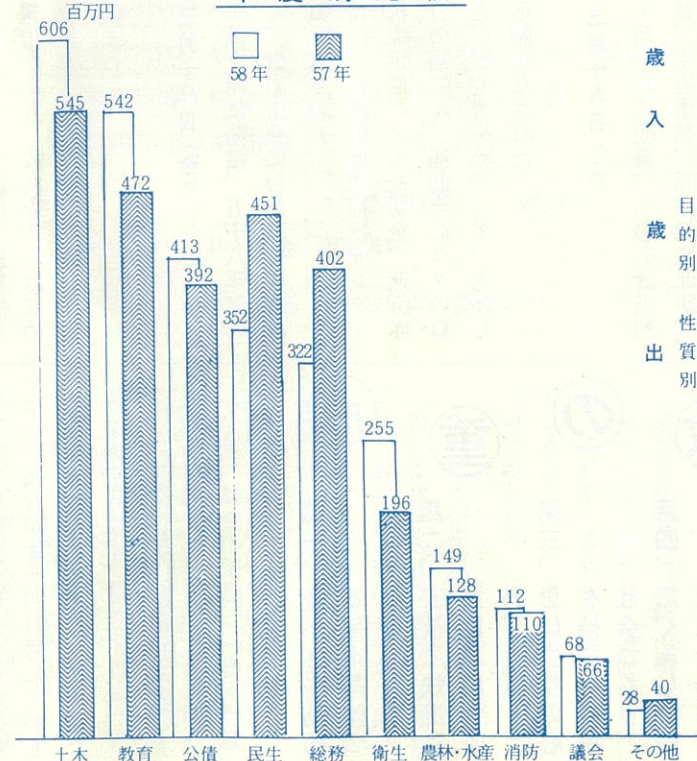
結局、着工して欲しいとの陳情書の願意は実現されている。

梅田側から着工したらとの意見に、町としては一部残っている補償金額がまだ出ていないので、急いで算定して用地交渉にあたり、それについては地元の方の協力を得て早期着工したい、との町当局の答弁を得た。



梅田・葉山線

年度別比較



歳入歳出(目的・性質別)

歳入		地 方 税				地 方 交付税	国 県 支出金	町 債	その他
		5 3 6				123	11.9	13.2	9.0
歳 出	目 的 別 性 質 別	総務費	民生費	衛生費	農林水産	土木費	教育費	公債費	その他
		11.3	12.4	9.0	5.2	21.3	19.0	14.5	7.3
		人 件	物 件	扶 助	補 助	公 債	普 通 建 設 事 業	その他	
		23.6	9.6	37	11.2	14.5	31.8	5.6	

各会計の前年度比較(当初)

区分	58年度	57年度	比較
一般会計	2851,000	2806,000	45,000
国民健康保険	681,000	689,605	△ 8,605
老人保健	771,537	51,600	719,937
水道事業	270,358	273,322	△ 2,964
公共下水道	921,775	1,160,426	△ 238,651
計	5,495,670	4,980,953	514,717

終末処理場 電気設備工事の 請負契約変更

今回、三百二十万円増額するもので発電用連絡盤を一基増設する。財源は、入札残工事雑費である。施工者は日立造船株式会社、変更後の契約金額は、三千五百二十万円。

(町条例で三千万円を超える金額の契約は議決しなければならぬことになっている。)

有明斎場組合解散に 伴う決算認定

十二月定例会でこの組合の解散の議決をし、その決算を認定するものである。

通常は、その年度終了後に決算認定するものであるが、年度途中の解散によるから今回の議決となった。

2市5町組合解散

五名・荒尾市・長洲・岱明・横島・天水・玉東町

内容は、火葬場とこれに関連する施設の共同処理を目的としたものである。従って、今後、各町で独自の計画による施策の転換になるものである。

国民健康保険特別会計 補正予算

57年度第三回の補正で保険給付費七百三十二万円を追加し、老人保健拠出金千九百五十七万三千円を減額予備費二百五十七万円を減額し、合計一千五百三十二万三千円の減額補正になり、歳入・歳出七億五千七百七十一万円とした。

支払基金で各保険者の医療費を統括します。そこで算定し、各保

昭和57年度予算の最終補正

★5会計の総額…四十五億二千六百八十四万円

昭和57年度 一般会計補正予算

57年度第四回目の補正で、総務費五千九百五十一万六千円を追加、農林・水産業費千二百二十二万四千円を減額、土木費五千六十六万一千円を減額、教育費三千二百七十三万七千円を減額、差引三千五百六十九万三千円を減額補正し、歳入・歳出予算の総額を二十九億六千三百三十万円でした。

議決 「事業の決定」を組合でし、町への要請となり、町が国県への申請となり、事業認可となる。

公共の補助事業が簡単に中止となるような、行政の把握のし方。

事業認可になれば、それは総力をあげて遂行する、という確固たる町の指導理念と執行の適正さを欠いているのではない。

町長 この海床路は57・58年度の継続事業で国県の認可がおりました。

まぼろしの 海床路

漁協で一月十七日、入札の段階までできました。前年から今年にかけて海苔の作況悪く、事業の実施は不適当との意見がたかり、理事会の決定をみたわけです。前年も、のりがとれず二月から三月にかけて、採取しようとの組合員の意向で、この時期に工事をすると、悪影響が出るので、再三の理事会での検討の結果、中止となりました。事業主体が組合ですので、やむなく予算減額のはこびとなったのでございます。

老人保健特別会計 補正予算

57年度第一回目の補正、医療諸費百三十八万七千円を追加、補正後の歳入・歳出予算の総額五千二百七十九万円とした。

公共下水特別会計 補正予算

57年度第二回目の補正、公共下水道費千七百四十七万八千円の減、公債費六百五十二万九千円減、補正後の歳入・歳出予算の総額四億八千五百六十九万一千円とした。

大幅減税と、申告納税制度 改悪に反対する陳情書

(審議) 総務常任委

税務課長の答弁で三百万円まで引上げれば、町民税が課税される人はほとんどいなくなるのではないかと思われる。二番目に、記帳の義務化、推計課税の合法化があり、五九年あたりから実施という大蔵法案があり、これは、さかんに不公平税制といわれる元は、所得の把握が不完全であるということ、騒音防止等も何分の一課税とか、それをとり払って、課税しなさいということだと思われる。

四百数十万位の人までは所得税がかからない形になります。自治体は税収はないと云う結果になり、そうなるのは、地方交付税は、所得税の32%であるから元になるものが減ってくると、この32%が入ってくるべきものが全く入ってこないことになる。

このような質疑応答がなされた。結論として、陳情の要旨が、全く実状にそわないので財政が破たんするのではないかと、論議され不採択とすべきものと決定し、本会議にのぞむこととなった。

長洲に高校を 誘致してはどうか



内野喜實男議員

内野 長洲町には二校の中学校がある、54年から56年まで過去三カ年の卒業生六百九十四名の内、98%の進学率である。

これは町民の教育に関する関心の高さを示すものと思ふ。

玉名郡下でも進学率97%である。また荒尾から熊本駅までの沿線、長洲近郊だけが高校がなく、他は県立私立の高校がある。本町には

一般質問

議員が、地方公共団体行政全般にわたって、当局に、事務の執行、将来の方針について質問すること。(質疑と本質的に異なる)

は広大な空地がある。企業誘致も一向に進展していない。高校を誘致すればよいと考えているが、町当局の考えを伺いたい。

教育長 かおり高い文化都市の建設には、それは教育にある、そのためには高校誘致にありという提言は同感である。私は商業と工業を併設した高校がのぞましいと考えている。私が非公式に県教委に



村中池 (向野)

打診してみると「玉名・荒尾地区で募集人員に満たぬ状態が過去にあった」と説明があった。しかし福岡県内へ通学している私立高校生は三百人を数える。本町に商業科一クラス、工業科三クラス、三年で十二学級規模の実業高校がよいと思う。五・六百の生徒が適性数ではないかと試算している。

荒尾市も県立高校を請願しているが人口急増地帯ではないので県の態度は慎重である、と説明があった。教委としては、これは行政上の問題だと思っている。

町長 工業、商業併設の高校誘致の要望のようであるが、私も同感である。本年から高校誘致の期成会を発足させたいと思う。

村中池 (向野) の 沿道改良を

前田 多田隈医院 (向野) から裏への道路は路肩がもろく、池に



面し、道幅がせまく危険である。今年度改良はできる

町長 質問のとおり、危険なところだと考えている。

向野児童公園の フェンス

前田 向野児童公園には、フェンスがなく、子供達の球技練習の際ボールが水田に落ち、周囲に迷惑をかけ、危険である。

又、外周をブロック積みしてあるため、一面に水がたまる。排水を考えてはどうか。

町長 向野児童公園のフェンスについては、担当課に調査をさせていたところで、58年度事業として計上している。

塩屋・赤崎線の 局部改良

前田 一昨年の定例議会で、年次計画で一カ所ずつやっていきたいとの答弁であったが、今は着工されていない。今後の改良計画を伺いたい。

町長 局部工事ではいばん危険な箇所から改良したい。

58年度は、六米小学校の周辺で、通学に危険な道路の側溝にふたを



塩屋・赤崎線

鷺巣・高田線の 経過は

前田 鷺巣下線、高田中線の道路用地買収の経過は。

町長 地元、高田区長さん、世話人さんの協力で、対象者13名中12名が承諾されたとの報告をうけて

おります。未承諾は大牟田在住の方です。

鷺巣下線は地元用地の関係者の承諾は得られましたが、長洲町以外の方8名がまだです。

担当課に極力努力させたいと思っています。

参考までに、高田中線の買収面積四一八五㎡、未買収面積一〇六㎡、鷺巣下線、所有者27名中未承諾者8名、買収面積四一八五㎡、未買収面積一〇八㎡である。

前田 高田中線の未買収者への交渉はどうなっているか。

建設課長 私は会っていないが、前課長が二度程会って測量時に通知していたが、手違いで本人に伝わっていないようです。それで反対か、それ以外に何か理由があるとも考えられる訳です。努力して一日も早く買収が終わり58年度は工事に着手したい。

町が損害を 与えた場合

濱崎久議員

濱崎 下水道の完成したあと二カ月後に地盤沈下が数カ所、みつけれられた。町の公共工事によって既存の施設が直接、間接的でも損傷をうけた場合、町としてはどのような姿勢でのごんでおるのか。建設課長 町の工事が原因で被害が起きたような場合、わからないところはわからないままにしない

地元業者を

長洲中工事に

使えないか



濱崎 町の事業の中で四億数千円の長洲中学校の建築は、

長洲の業者にとって、のどから手が出るように欲しい仕事であったと思う、不況下にあえいでいる、地元建設業者の救済の意味からも、育成経験のためにも、地元業者をもっと使ってはどうか、どれだけ使ったか、その成果を知りたい。

町長 工事入札の特記仕様書に地元製品名が明示できるものは、明示させている。また落札業者に出る限り、地元業者の採用を、担当に申しつけていた。

この工事での使用業者は15社あり、相当の成果があがったものと信じている。今後とも採用は優先的に進めていくつもりである。

濱崎 町長、認識してもらいたいのは、孫請企業、ひ孫請企業ともなると予算の5割以上はピンハネをされるといふような状態になつてくる、また直接関係のないような業者が浄化槽の仕事まで手をのばして、長洲の専門業者が後の管

理をしなければならぬ、非常に管理しにくいところが出てくると聞いている、町の指定業者を使つて工事をすれば、水道課の監督もスムーズにできると思う、こういう配慮もお願いしたい。

町長 意見はもっともなことであるが、よく配慮に入れて今後とも指導をしていくつもりである。

農業用水路の

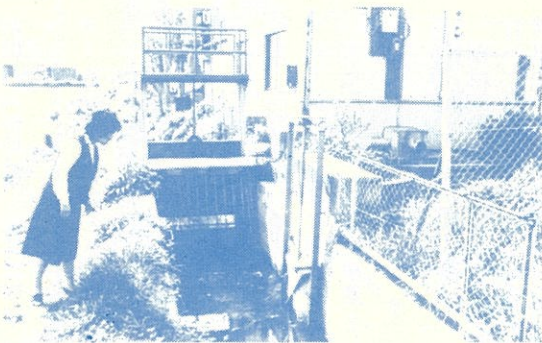
汚染



田成正信議員 田成 町内各所に住宅団地が造られていて、その末端排水が農業用水路に流入し、農家に

水が農業用水路に流入し、農家にとつては、深刻な問題になつてくる。これを防ぐために町長はどのような考えを持っているか。また新しく造られていく住宅の建築確認の際、浄化槽の問題は、どのように扱っているか。これらの問題を防ぐため、もろもろの基準を作つてはどうか。

町長 抜本的な政策は下水道の完成を待たねばならない。さし当ては汚染のひどい排水路から順次改良を進めて行く、と同時に家庭用雑排水についての住民に対するPRもして行きたいと考えている。建設課長 現在建築確認の際に次の三点を行政指導している。①下水道が完成するまでは出来る限り



雑排水、農業用水路へ

「くみ取り」式にしてみよう事、②「くみ取り」式が不可能な時は流域の方々の了解を得ること、③枘を作り、フィルターを通しての排水を指導している。また今後は年に一回掃除をした結果報告をするよう確約書の提出を課内では準備を進めている。

企業誘致

田成 十二万坪の空地を持つ名石浜工業団地が、非行の舞台になつていて、雇用対策の一環として早急に工場誘致をするべきだと思ふがどうか。また現在までの進捗状況はどうなっているのか。

町長 県からの連絡によると、小さな一、二の会社から進出の話はあっているが、具体的には分らない。その内の一社に、LPGの第二中継基地。あと一社は高浜鉄工

団地内の一社規模程度の会社のようである。二社共正式な申し出はあっていない。

企画課長 町長の説明によるLPGの会社の話は、三、四年前の「第一中継基地」とは全然別の件である。今回の分は、昭和五十一年セメント三社が買収した土地の売買について、LPGの会社とセメント三社が県の仲介で話が進められているようである。その話が煮つまらないと先に進まないようである。規模は敷地から考えても小さく長洲周辺への陸送の基地の模様である。又、話の進捗により企業進出が具体化してくると議会とも打合せをして行きたい。

下水道計画の除外区域は



那須五男議員 那須 下水道区域から除外されているのはどこか。

建設課長 本町の全体面積一九二七ha、計画区域八〇九ha、除外地区は一一一八haである。

農用地四〇〇ha、工業用地二九一ha、非農用地、他。

場所、赤田、鷺巣、高田と鷺巣間の区域が除外されている。工業用地は日立造船と名石浜工業用地である。

青少年非行問題対策

(中学生の非行問題)



野村末雄議員 野村 中学生の校内暴力事件が大きな社会問題となつて

いる。

教育委員会は、どのような防止策をしているか。

教育長 学校の教育力を高め、先生に勇敢にとりくんでもらう。

非行防止の目的で、生活指導連絡協議会を毎月一回開き、情報交換し、現場にもち帰り、実践活動する、また町内各地に出向き家庭対話を深めている。

野村 青少年の健全育成策として緊急対策と長期対策を同時に進めるべきではないか。

教育長 教委は要求と期待に完全に答えねばならないと思う。

要は行動し、活動することだ。野村 最高の教育行政の立場から教員を指導してほしい。

腹案中の沼垣先生は、昼夜、休み期間中も献身的な生活指導をしておられる。

教委はテーマをもって取りくんで欲しい。

教育長 教師の指導力がとわれている。

学校へ出向き努力したい。

もち出し

年度別比率

那須 もち出す年度別比率は。

総務課長 55年度事業費五億八千万円、町繰出金四百五十万円、町予算の一・四％、56年度九億五千万円、町繰出金七千万円、町予算の二・六％、57年度四億八千万円、町繰出金九千万円、町予算の一・八％、58年度九億二千万円、町繰出金七千万円、二・五％となっている。

那須 受益者負担は別にして、第一期工事分の人口当りの単価は百万位かと思う。九十億からの費用だが大体40％位持ち出しになる。

60年度以降は、どのような形で一般財源から持ち出すか。

総務課長 全部受益者に負担させる考えはもうとうない。

60年度、一部供用開始として、十五億三千万の建設費を計画、起債償還五億四千五百五十万、維持管理費八千八百四十六万、合計六十一億五千九百六十一万、町の財源として、国の補助金三十億、起債二十億、町費二億七千万、受益者負担二億八千万、計五十五億強、61年度より使用料として二千九百万程度を計画、町費一億八千六百万程度の持出しの計画だが、これは50年の計画であり、その後の物価変動で相当変更になり、毎年度

下水道工事中に

起きた事故



宮田靖次議員 宮田 下水道工事中におきた事故についての疑問。

2市4町、県からも係を呼び説明会を行った。

岱明町とも事務レベルで話し合っている。

海岸線に発生する

小バエ対策は

宮田 海岸線に発生する小バエ対策は、のり網撤去後には特に大量に発生し、地域の住民は、その対策に頭を痛めています。町当局の対応策について、おたずねしたい。



小バエ対策 処置なし

がありましてので非公式に、早速そのことを漁業組合と話し合いをしました。漁協としては十分注意をし、県も指導したいとのことでした。

町としては、県海苔研、水産課の指導をおおいでいる。

県は有明海全域に発生しているので指導しているが、なかなか徹底していないとのことでした。

殺虫剤使用がいちばん効果があるけれども、不作の原因となる。ふたたび使用する網だから薬剤利用はやめた方がよい、との指導であった。

今年も連休あけには漁協を通じて対策をねりたいと思います。

漁協組合員の納得のうえ、万全の処置をとりたいと考えています。

議会のうごき

58年 1月13日	小島架橋起工式
18日	玉名郡町村議会議長会総会
2月1日	長洲町議会議務常任委員会 (陳情第10号)
2日	荒尾郷園芸連落成
8日	長洲町議会建設常任委員会 (陳情第16号)
9日	長洲町岱明町清掃組合議会
9日	長洲町議会議務常任委員会 (陳情第9号)
15日	玉名郡町村議会議長研修会
22日～23日	熊本県町村議会議長会第33回定期総会
24日	長洲町議会広報研修視察 (鹿児島県 牧園町、伊集院町)
3月5日	正副議長各常任委員長会議
8日	長洲町議会議務常任委員会協議会
11日～11日	長洲町議会
24日	長洲町議会広報編集委員会
4月12日	"
20日	"
26日	"
28日	"

塩湯の浴槽を大きく!!

木山 健康福祉センターの塩湯の利用者が年間三万五千名利用している。入浴中の多くの人の要望で「浴槽の拡張はできないだろう」と聞くが、町長の考えを。町長 この浴槽は、女湯が広くて、男湯がせまい、機械器具の性能を勘案して、将来は、女湯なみに拡張したいと考えている。客の増加見込みの推計のため、実態調査をしたい。

委員会のしゅび

○総務常任委員会(六人) (一欠)
総務課 税務課 収入役
議会の運営、選挙管理委員会
公平委員会、他の常任委に属しない事項。

○文教厚生常任委員会(五人)
教委、厚生、保険、水道課に属する事項

○経済常任委員会(五人) (一欠)
経済課、農業委員会に属する事項

○建設常任委員会(五人)
建設課の所管事項

○特別委員会
特定の事件を審査する。
その定数は、その都度議決で決める。

議会用語まめじてん

- ◆採択とは 請願の場合、住民の願望をとり入れることを特に採択と呼んでいます。その反対は不採択です。
- ◆継続審査とは 議会ではもとより開会中だけが活動能力をもっているもので、閉会中は活動できないのがたてまえです。しかし、会期が短い審査とか調査が十分行なえないことも多いものです。このような場合、議会の議決を得て、閉会中も特定の委員会に引続き審査や調査をさせることをさします。
- ◆審議未了とは 議会に出された議案、意見書あるいは請願等の審議がその会期中に結果が出ないまま、閉会した場合、残された議案等をこのように呼びます。そして、審議未了となったものは、会期終了とともに自然消滅し廃案となります。審議未了をさける手段として 閉会中の継続審査とする議決の方法があります。



編集作業

編集委員
委員長 高橋 治雄
委員 内野 喜實男
委員 松井 政行
委員 豊田 巖太

編集後記

編集委員は、未経験でとまどうばかり。何しろぼう大な原稿の山をどうして要約し、縮めるか気の遠くなる思いでした。発言を何十分の一に、読者本位に縮めた記事ですので、その意は十分表現できていないと思います。今後、定例会毎に発行する予定です。ので、町民の皆さん方からの多数のご意見、ご叱正をたまわりますよう、お願いいたします。迫りくる発行日時におわたりの編集、割付けでした。十分に気がばりができず残念でした。次の定例会は六月ですから、発行は八月の予定です。



松野 司議員

野村 腹案中の不使用便所はとりこわせないのか。

学務課長 国庫補助の関係で解体できない。

野村 管理面で、小さなことが大きな非行につながる場合もある。教育長 校長の意見を聞き、何らかの処置をとりたい。

町づくりへ
推進目標は

松野 司議員
松野 地元の企業は、収入役の事務内容の認識は。

行政の文化化、将来像に対して立ち向う姿勢、カリキュラムがない、今からどう推進されるか。

町長 私は地元企業が順調にのびていくことを心から念ずるものであり、地元企業とは第一に、本町に本店又は工場があり、次に支店等、技術者、営業者等を駐在させている事務所、それから本町になかった場合、玉名市、荒尾市等へ順次拡大して考える。

育成手段としては県の指導により、能力、条件に応じた指名をいたします。また公共企業体として受注機関の増大、技術習得の利便を図って、このことは十分前向きに検討したいと考えている。

次に、地方自治法により、運任にあたっては議会の同意が必要とされている。

町の収入支出について 命令機関と執行機関を分離し、事務処理の公正さを確保するためである。できれば六月定例会に提案したいと考えております。

次に、かおり高い文化産業都市の達成には、三つの大きな柱が必要と考えます。

①企業誘致、若者のための職場づくり。②人情味豊かな心のふれあう町づくり、連帯意識の高揚を進める、ことで豊かな人づくり。③老後を生きがいをもって、安心して暮らせる町づくり。

これを目指して努力したい。

松野 地元といえば、納税ということをお願いに考えるべきだと思います。

助役 審査委員会、納税を十分考えていくことにしたい。

松野 土木行政については、公明公正を貫いてやっていただきたい収入役については、助役が兼職した。

町長 助役は十分忙しいし、健康問題もあり、代理者は十分、職務をこなしていけると信じている。

六月まで待ってほしい。

松野 収入役室は係長もいないし税務課長も忙し過ぎるのではないかと考えるか。

助役 女性職員の格付けは四月に実施すべく考えている。



もっと利用して下さい。(環状線バス)

環状線バスの利用状態は

木山太議員



木山 太議員
木山 バス運行開始後の実績はどうか、また

からの声は出ているか。

企画課長 輸送実績としては、一日あたり平均四十六人で、四ヶ月間で五、六、一、三人が利用している。または、利用者からの声については、①健康福祉センター前まで乗り入れてほしい ②停留所を増設してほしい ③路線の拡張 ④停留所に待合所を設けてほしい ⑤路線の右廻りと、左廻りがわかり

町体育館のボヤは

木山 体育館の一室で失火があったと聞くが、どうしたのか。

総務課長 58年3月6日、午前七時四十五分頃、報知器がなり、確認したところ、失対労働者の控室に煙が充満していたものであり、原因は前日、昼にストーブの消し忘れで不完全燃焼したものと考えた。

木山 その後もずっと失対労働者が使う状態で管理されるか。

総務課長 翌日、県の土木事務所の課長が来訪し、今後十分注意すると陳謝されたが、そこが教育施設であり、早急にあの場から移転を考えている。移転場所についてはよく検討する。

クラブ活動の

コーチ

木山 中学校クラブ活動のコーチに対する助成金を予算化する考えはないか、学校からの要望はなかったか。

学務課長 すべてクラブ活動は学校教育の一環とされているので、学校自体がその対応策を考えていると思う。

教育長 学校からの要望はない。この問題は非常に難しい問題である。

第一点は、部活動が社会体育から学校体育に切り替えられた。学校体育は学校の責任において、原則として教師がやるべきものである。生徒と一緒に汗を流してバレーをやる、それが部活動である。

コーチを雇えば、コーチまかせになって教師の責任感がなくなる。第二点は、トラブルがないようにしなくてはならない。部活動はさかんにしたかったので慎重に検討したい。

木山 腹案中の野球部をさしてたずねたが、長洲中は部外から、コーチが来て立派なチームづくりがなされていると聞いたが、その状況を、お答え願いたい。

教育長 申し訳ないが、そこまでつかんでいない、早速しらべて後日、報告申し上げる。

企劃課長	總務助役	町長	稅務課長	產振課長	福祉課長	建設課長	學務課長	社會課長	公民館長	給食所長	收入役	教育課長	水道課長	住民課長
記 録 學務課長 社會課長 公民館長 給食所長														
稅務課長 產振課長 福祉課長 建設課長 學務課長 社會課長 公民館長 給食所長														
企劃課長 總務助役 町長 收入役 教育課長 水道課長 住民課長														

あなたの選んだ人

町の将来を考え、実行する21人の議員を紹介します。

町政に関してお気付きの点ありましたら気軽にご相談下さい。

6 北岡	5 浜岡	4 松野	3 栗原	2 内野	1 那須
12 木山	11 濱崎	10 高橋	9 西林	8 磯野	7 中島
18 木山	17 野村	16 松井	15 前田	14 大石	13 宮田
			21 福浦	20 宮田	19 田成



審議の模様

長洲町議会議員名簿

常任委員会	氏 名	住 所	備 考
総務常任委員長	内 野 喜實男	長洲 1198	
副委員長	栗 原 豊 亀	長洲 1517	
委 員	田 成 正 信	高浜 1182	農業委員長
委 員	濱 崎 久	長洲 1624	副議長、長洲町岱明町清掃組合議員
委 員	福 浦 保	長洲 956-1 956-2	議長、長洲町岱明町清掃組合議長
文教厚生常任委員長	木 山 太	清源寺 2588	
副委員長	宮 田 靖 次	長洲 3308	
委 員	北 岡 英 敏	長洲 3300	
委 員	松 野 司	清源寺 2737-4	
委 員	大 石 正 智	長洲 3318	有明消防組合議会議員
経済常任委員長	松 井 巖	長洲 2152	
副委員長	西 林 茂 富	腹赤 886	農業委員
委 員	野 村 末 雄	永塩 1923	
委 員	浜 岡 伸 一	清源寺 1366-1	
建設常任委員長	高 橋 治 雄	長洲 750-19	
副委員長	那 須 五 男	梅田 254	
委 員	中 島 一 憲	永塩 1842-1	監査委員
委 員	前 田 満	宮野 45-3	長洲町岱明町清掃組合議員
委 員	磯 野 肇	長洲 445-1	

(欠員 2 名)

みなさんの議会です
傍聴しませんか？

次の定例会は六月です